

「新型コロナウイルス感染予防対応競技会」開催ガイドライン（改訂 第3版）

新型コロナウイルスの感染状況が未だに落ち着きを見せず、さらに変異型ウイルスの感染拡大の恐れも予想され、感染予防対策の手を休めることができません。

このような状況下において、三密対策、マスク着用、手指消毒や手洗い、密集防止策等、これらは今後も継続する必要があります。

2022 年3月 17 日付けで、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長より「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」が発表され、これに基づき、新たな競技会運営方法を検討し「新型コロナウイルス感染予防対応競技会」の開催ガイドライン改訂第3版を作成しました。（変更点は下線部分。詳細内容は添付資料参照）

主催団体は、競技会の開催にあたり、関係省庁、上部団体、自治体等の新型コロナウイルス感染予防対策、さらに施設会場の使用条件を遵守し、下記開催ガイドラインに留意して開催してください。

尚、このガイドラインは、関係省庁、上部団体、自治体等のガイドラインや情報を基に作成しております。ガイドラインや情報は随時更新されますので、主催団体におかれましては、最新の感染予防対策の情報と施設の使用規定に基づき、地域の状況に応じた競技会を、感染予防の自覚と責任を持って開催してください。

新型コロナウイルス感染予防 基本対策4項目

- 1, 三密状態(密閉、密集、密接)排除 定期的な室内換気。使用人数制限遵守。密集防止策の工夫。
- 2, 接触対策 こまめな手指消毒と手洗い。接触部分の定期的消毒等の対応。
- 3, 飛沫感染対策 不織布マスクの着用。透明ビニールスクリーン等での飛沫拡散防止策。
- 4, 体調管理 当日朝の入館者の健康チェックシート回収。入館前の体調確認と入場制限の対応。

具体的取り組み

大会役員、競技出場者で基礎疾患や重大な持病がある場合、新型コロナ感染に強い不安がある場合、又、当日の健康観察で異常が出た場合は、十分に考慮され、参加の取りやめをお勧めします。「選手1カップルは一人格と捉え、競技出場に際しては、常日頃から感染予防に努め、他の人とは組まない特定カップルである」としますが、施設の利用規定には従ってください。

I、大会主催者が遵守すること

1、施設会場等の新型コロナ感染対策の利用規則を最優先し、感染予防基本対策4項目を遵守する

- ①施設会場の利用規則に従い、事前打ち合わせを充分行って下さい。
- ②三密状態排除の具体的対策を検討実施する。
- ③手指消毒剤の設置とこまめな手洗いを促す案内。
- ④入館者の不織布マスク着用(選手、役員も着用のこと)。マスク着用で対人距離1m程度の間隔を確保。
- ⑤健康チェックシートの記入と提出(当日の朝に役員、審判員、選手等、入館者全員に提出を求める)
 - ・健康チェックシートはシラバスに添付すること。
 - JDSF ホームページからもダウンロード可。又は所属加盟団体より写しを取り寄せる。
 - ・大会当日朝に記入して、選手受付や大会責任者に提出する。(チェックシートは個人情報保護に充分留意し、最低1ヶ月は責任者が保存し、不要となった時点で責任をもって処分すること)
- ⑥大会終了後10日以内に感染者が発生した場合、自治体の関係部署と参加者、所属団体に報告連絡する。

2、シラバス記載内容（地域の状況に応じた感染予防対策を記載し、通常と異なる内容を明記する）

- ①新型コロナウイルス感染予防対策や各種制約遵守等を明記する。
- ②収容人数の制限。（設置自治体や体育館管理者からの指示が最優先されます。）
 - ・有観客、無観客に限らず、体育館の人数制限指示を遵守する。
 - ・使用人数が少なければ、無観客の場合もあり、制限内であるのなら有観客もあると考えます。
- ③エントリー申込み。（申込み期間の限定や人数制限がある場合、抽選又は先着順等を表記する）
- ④接触回避を図るために練習時間や方法を工夫する。（練習タイムなしや少人数での実施を考慮する）

3、競技会運営上での感染予防と接触回避の工夫

- ①スタッフ対応人数。感染予防のための定期的巡回と必要箇所の消毒、確認チェックシートの作成と記入。
- ②選手受付の三密対策の工夫と方法を考慮する。状況に応じて、入館時の体温チェックと手指消毒の実施。
- ③選手控えスペースの密集防止策。定期的な換気を工夫する。食事の取り方（場所や順番等）
 - ・大会開催地域により感染度合いが異なり、その対策はその地域の状況により対応する。
 - ・定期的換気の頻度もそれにより求められると考えられ、一律に30分に5分の換気にとられない。また、担当者が忘れることもあるので、気がつかれた段階で助言も必要と考えられる。
- ④入退場の一方通行等、人の密集を避ける流れを検討し実施する。
- ⑤審判員の不織布マスク着用。
- ⑥採点集計、接触回避の工夫。（リアルシステムの活用等）
- ⑦競技結果のスマホ表示の活用、結果掲示や案内表示、アナウンス等などの工夫をする。
- ⑧表彰式、接触回避の工夫。（賞状順次手渡しのみ等）

Ⅱ、出場選手が遵守すること

1、感染予防対策、施設会場等の利用規則や制限を遵守する

- ①下記の項目に該当する場合は、出場することはできない。
 - ・直近に海外渡航経験がある場合や本人、同居家族等、知人に感染者や感染の疑いがある場合。
 - ・健康チェックシートの発熱等の異常欄に該当する項目がある場合。
- ②競技会終了後10日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに競技会主催団体と所属団体に報告すること。
- ③関係省庁、上部団体、自治体、施設会場、及びJDSFの感染予防対策やガイドラインを遵守する。

2、大会当日に守るべきこと

- ① 当日の朝にチェックシートの発熱等の異常欄に該当する項目がある場合、出場を断念し参加しない。
- ② チェックシートは、各個人が当日朝に記入し、受付時に提出する。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防基本対策の4項目は、常に意識し、遵守すること。
- ④ 主催者が決めた指示内容を遵守協力し、感染防止に努める。（守れない場合は施設退館もありうる）
- ⑤ 競技中も原則マスク着用を義務とするが、外すことが可能な時は感染予防を踏まえ、自己管理とする。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止のため、ペットボトルの空容器や食べ残し等は、必ず家まで持ち帰ること。

【濃厚接触者の定義】

感染可能期間(発症2日前等)に接触し、次の範囲に該当する方

- ① マスク無しで、対面で手が触れる距離(1メートル以内)に15分以上一緒にいた
- ② 同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった
- ③ 感染者の痰や体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い

添付資料：詳細内容の確認先 URL 一覧

以上

本件の問合せと連絡先：

(公社)日本ダンススポーツ連盟 TEL 03-6457-1850 FAX 03-6457-1857
E-mail kaiin.information@jdsf.or.jp
山口競技本部長 蒲生競技部長 大塚管理部長

資料：内閣府、厚生労働省の「基本的対処方針」
及び東京都の濃厚接触者判断チェックシート（参考資料）

◆ コロナ基本的対処方針変更

令和4年3月17日 新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が一部変更された。

基本的対処方針 https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220317.pdf

新旧対照表 https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20220317.pdf

1) 濃厚接触者の特定および行動制限

・令和4年3月17日付（3月22日一部改正）厚生労働省【事務連絡】

「B.1.1.529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000916891.pdf>

・濃厚接触者判断チェックシート(東京都)参考資料

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/coronamidika.files/checklist.pdf?msclkid=f0b7a6dcbbe911ecbfc4e0f33f9aebdf

<概要>

⇒ 企業、中高・大学 濃厚接触者の特定や一律の行動制限は必ずしも行う必要はない。

⇒ 行う場合

5人以上の集団感染が発生した場合

ハイリスク施設（医療機関・高齢者施設、障害者施設）

家庭内（同一世帯内）感染

⇒ 自治体ごとに方針決定

保育所や幼稚園、小学校での感染

2) イベントの開催制限、施設の使用制限

令和4年3月17日付 内閣府【事務連絡】

「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_eventkaisai_20220317.pdf